

令和5年4月1日

魚津市地域防災計画の修正について

1 経過

魚津市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定を踏まえ、より実践的なものとなるよう、毎年継続した見直しを行っている。

先般、「救援物資等の現物備蓄計画の修正」をはじめとする修正案を作成し、令和5年2月14日に開催した令和4年度魚津市防災会議において審議及び決定した。

2 修正の要旨

(1) 救援物資等の現物備蓄計画の修正

従来、基本的な食料・飲料水を中心に現物備蓄を行ってきたが、これらの現物備蓄目標を見直し（縮小）、一方で、要配慮者・女性をはじめ災害時の多様なニーズに対応できるよう、様々な救援物資の現物備蓄を図るもの（拡充）。

(2) その他の修正

- ・災害対策本部員「教育委員会次長」を「教育委員会事務局長」へ変更
- ・「緊急通行確保路線」を「緊急輸送道路」へ名称変更
- ・新規に締結した防災協定の追記
- ・各種資料の時点修正

3 改定日

令和5年2月14日（令和4年度魚津市防災会議）